

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月25日
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 昭生
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
【電話番号】	043 (350) 0888 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
【電話番号】	043 (350) 0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金65円 総額546,349,245円

ロ 効力発生日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき、事業目的の内容を一部変更する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、現行の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとする。その金銭報酬の総額は年額25百万円以内とし、また、それにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	72,433	67	0	(注)1	可決 (97.75)
第2号議案 定款一部変更の件	72,466	34	0	(注)2	可決 (97.79)
第3号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	67,306	5,192	0	(注)1	可決 (90.83)

(注) 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。